

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 7 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 22 日から 令和 7 年 10 月 29 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 11 月 5 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 11 月 19 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 10 日 午前 9 時 10 分から 令和 7 年 11 月 14 日 午後 5 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～5	18,383,000 14,706,400	一括	3,676,600	122,454	27,413
1	4,010,000				
2	40,000				
3	1,000				
4	2,000				
5	14,330,000				



物 件 目 録

1 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 148番27
地 目 宅地
地 積 187.71平方メートル
所有者 A

2 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 148番35
地 目 宅地
地 積 3.98平方メートル
共有者 A 持分2分の1

3 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 148番36
地 目 雑種地
地 積 2.30平方メートル
共有者 A 持分12分の1

4 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 148番37
地 目 雑種地
地 積 7.75平方メートル
共有者 A 持分12分の1



物 件 目 録

5 所 在 桶川市大字加納字大加納 148番地27

家屋 番号 148番27

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 59.41平方メートル
2階 52.17平方メートル

所有者 A



物 件 明 細 書

令和 7年 7月24日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1～5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

ゴミ置場として使用されている。

【物件番号5】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2～4】

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

【物件番号2】

本件土地は、売却対象外の土地（地番148番28）への通行のため利用されている。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 148 番 27
地 目 宅地
地 積 187.71 平方メートル

所有者 A

- 2 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 148 番 35
地 目 宅地
地 積 3.98 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

- 3 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 148 番 36
地 目 雑種地
地 積 2.30 平方メートル

共有者 A 持分 12 分の 1

- 4 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 148 番 37
地 目 雑種地
地 積 7.75 平方メートル

共有者 A 持分 12 分の 1



物 件 目 録

5 所 在 桶川市大字加納字大加納 148番地27

家屋 番号 148番27

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 59.41平方メートル
2階 52.17平方メートル

所有者 A



令和7年(ケ)第79号
令和7年5月23日受理
令和5年6月26日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 1 4 8 番 2 7
地 目 宅地
地 積 1 8 7 . 7 1 平方メートル
所有者 **A**

2 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 1 4 8 番 3 5
地 目 宅地
地 積 3 . 9 8 平方メートル
共有者 **A** 持分 2 分の 1

3 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 1 4 8 番 3 6
地 目 雑種地
地 積 2 . 3 0 平方メートル
共有者 **A** 持分 1 2 分の 1

4 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 1 4 8 番 3 7
地 目 雑種地
地 積 7 . 7 5 平方メートル
共有者 **A** 持分 1 2 分の 1



物 件 目 録

5 所 在 桶川市大字加納字大加納 148番地27

家屋 番号 148番27

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 59.41平方メートル
2階 52.17平方メートル

所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1～4			
現況地目	☒ 宅地(物件1、2) ☐ 公衆用道路(物件) ☒ 雑種地(物件3、4)			
形状	☒ 公図のとおり(物件3、4) ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり(物件1、2) ☐ 土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地上に下記の建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり			
建物	物件5			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	屋根に太陽光パネルが設置されているが、詳細は不明。			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 物件1、2に接面する148番1の土地は、桶川市所有の公衆用道路である。
- 2 物件4は、近隣住民のためのゴミ置場として使用されている。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ 近隣住民	本件建物は一年以上空き家になっています。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 占有関係については、物件の現況（屋内の状況、電気、水道、ガスの供給停止、第三者の占有徴表無し）等から、本報告書記載のとおり認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月27日(火) 11:25-11:35	物件所在地	臨場・物件確認・不在連絡文書投函
令和7年6月16日(月) 9:40-10:30	物件所在地	臨場・屋内等調査・近隣住民と面談(評価人同行)
令和7年6月19日(木) 11:30-11:45	さいたま地方法務局 熊谷支局	件外土地の登記事項証明書取得

(特記事項)

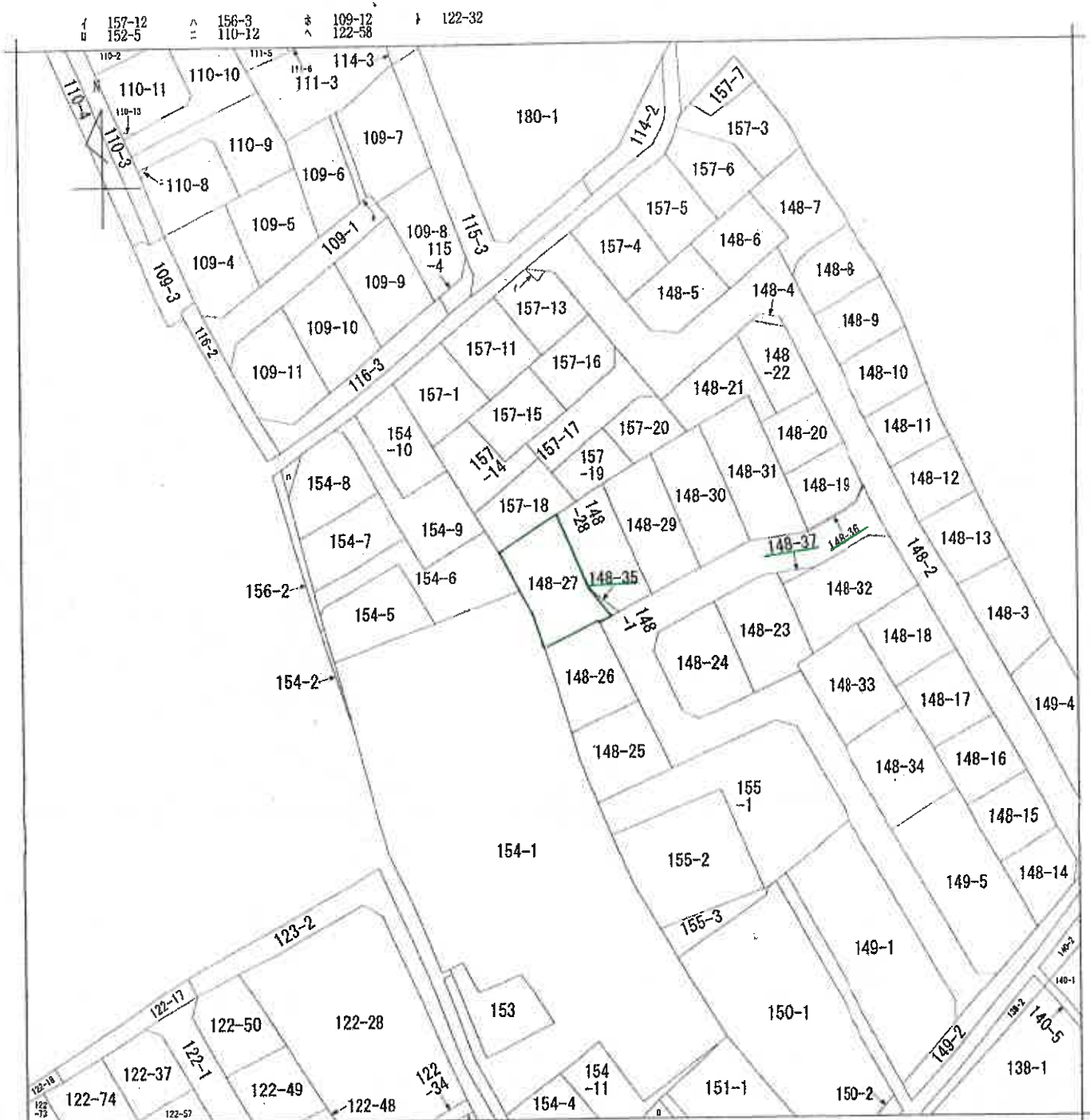
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年6月16日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
大字加納

請求部	所在	桶川市大字加納字大加納				地番	148番27			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和7年3月19日
さいたま地方法務局上尾出張所
地図整理番号：M14788
登記官
(1/1)

(8 枚目)

登記年月日：令和1年7月24日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和7年3月19日 さいたま市地方法務局士屋調査所

登記書

(9 枚目)

建物図面

家屋番号

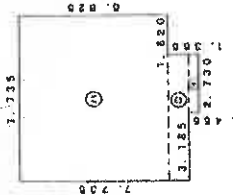
148番27

建物の所在

浦川市大字加納字大加納148番地27

各階平面図

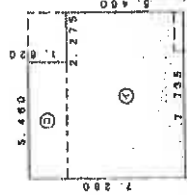
1階



求積表

イ	2.730 x 0.455	=	1.242150
ロ	5.915 x 0.910	=	5.382650
ハ	7.735 x 6.825	=	52.791375
合計			59.416175
床面積			59.41 m ²

2階

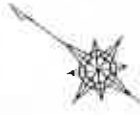
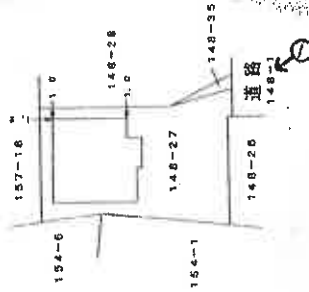


求積表

イ	7.735 x 5.450	=	42.233100
ロ	5.450 x 1.820	=	9.919000
合計			52.152100
床面積			52.17 m ²



写真撮影位置



A3判をA4判に縮小

作成者

士屋調査士

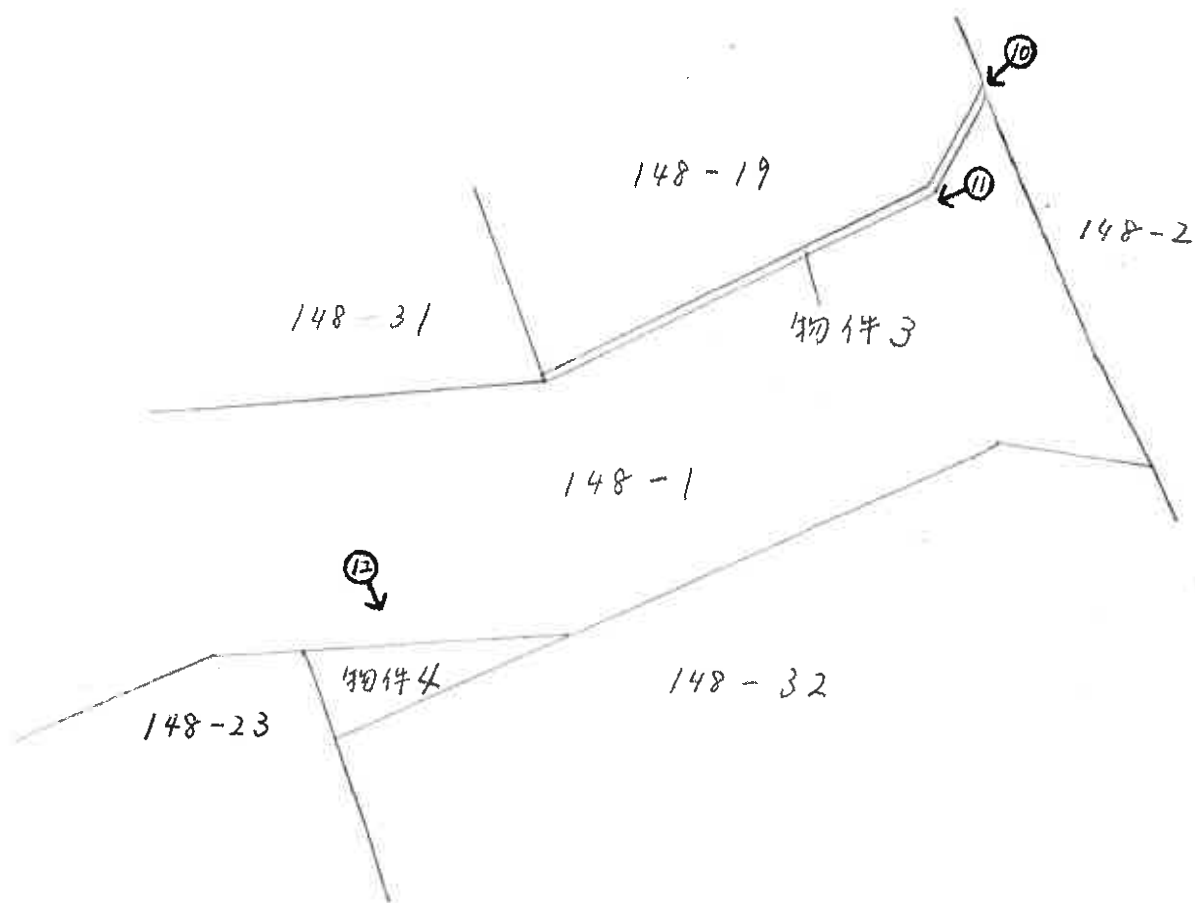
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(令和1年7月29日作成)
(埼玉土地家屋調査士会用紙)

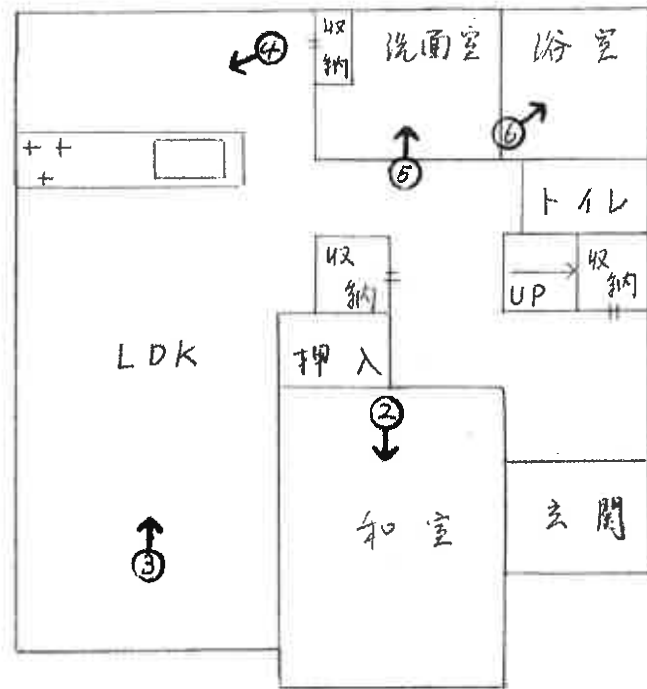
写真撮影位置図



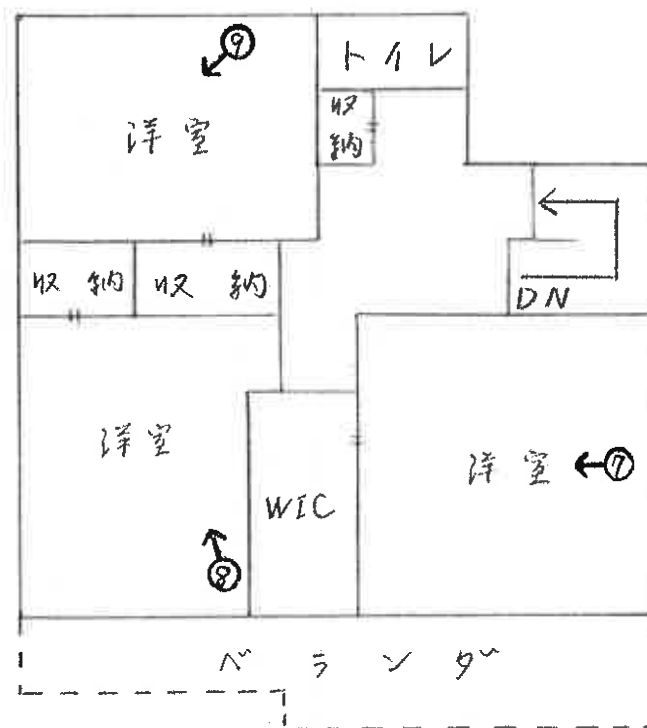
♂ 写真撮影位置

(10 枚目)

建物見取図



(1階)



(2階)

♂ 写真撮影位置

(// 枚目)



①



②



③



4



5



6



⑦



⑧



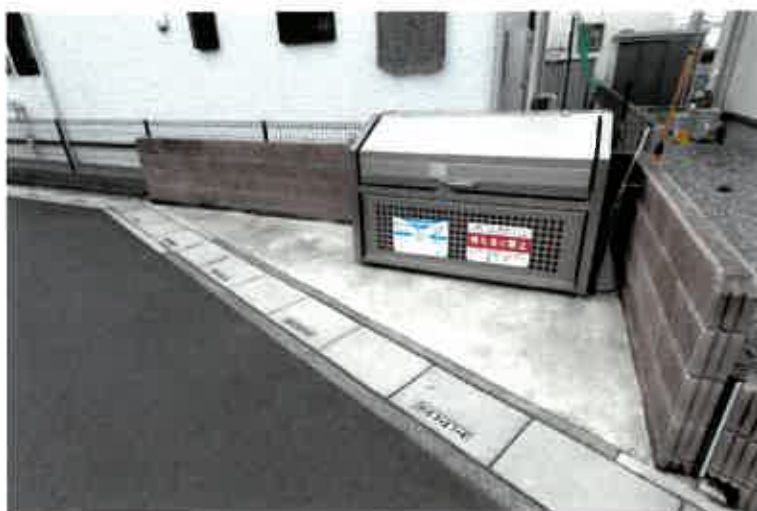
⑨



10



11



12

令和7年 (ケ) 第 79号
令和7年 6月 16日 現地調査
令和7年 7月 9日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石 井 依 子

物 件 目 録

- 1 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 1 4 8 番 2 7
地 目 宅地
地 積 1 8 7 . 7 1 平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 1 4 8 番 3 5
地 目 宅地
地 積 3 . 9 8 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
- 3 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 1 4 8 番 3 6
地 目 雑種地
地 積 2 . 3 0 平方メートル
共有者 A 持分 1 2 分の 1
- 4 所 在 桶川市大字加納字大加納
地 番 1 4 8 番 3 7
地 目 雑種地
地 積 7 . 7 5 平方メートル
共有者 A 持分 1 2 分の 1



物 件 目 録

5 所 在 桶川市大字加納字大加納 148番地27
家屋 番号 148番27
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 59.41平方メートル
2階 52.17平方メートル
所有者 A



第1 評価額

一 括 価 格	
金18,383,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金4,010,000円
物件2（土地）	金40,000円
物件3（土地）	金1,000円
物件4（土地）	金2,000円
物件5（建物）	金14,330,000円

- 1 一括価格は、物件1～5の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件5のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件5の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1～4	所 在 等 地 番 目 地 積 地	別紙物件目録記載のとおり	
5	所 在 等 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～4）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ高崎線「桶川」駅の北西方約1,800m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	倉庫や事業所のほか中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準工業地域 60% 200% なし 特になし
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	187.71㎡ (物件1) ほぼ長方形(間口狭小) 概ね平坦 特になし
接面道路の状況	南約5m舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件5)建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	① 物件2は、東側隣接地148番28の土地所有者との共有地で、各敷地内への出入りのため相互に利用されている。共有持分は2分の1。物件5建物の建築基準法上の敷地には含まれず、免税点に満たないため固定資産税の課税はない。 ② 物件3・4は、物件1・2と同時期に開発・分譲された周辺宅地の土地所有者との共有地である。共有持分は12分の1。物件3は開発道路(上記市道)と開発外の宅地(地番148番19の土地)との緩衝地であり、現況は高さ20センチ程度のブロックが積まれた雑種地で、免税点に満たないため固定資産税の課税はない。物件4はゴミ集積所として利用されており、非課税地である。	

2 建物の概況及び利用状況（物件5）

区 分	主である建物						
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成31年1月28日新築 経過年数：約6年 経済的残存耐用年数：約18年						
仕 様	構造：木造 屋根：スレート葺 外壁：サイディング、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：クロス貼り、合板、その他 床：フローリング、畳、その他 設備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明						
床面積（現況）	<table> <tr> <td>1階</td><td>59.41 m²</td></tr> <tr> <td>2階</td><td>52.17 m²</td></tr> <tr> <td>延</td><td>111.58 m²</td></tr> </table>	1階	59.41 m ²	2階	52.17 m ²	延	111.58 m ²
1階	59.41 m ²						
2階	52.17 m ²						
延	111.58 m ²						
現況用途等	住居						
品 等	使用資材：普通 施工：普通						
保守管理の状態	普通						
建物の利用状況	空き家となっていた。						
特記事項	屋根に太陽光パネルが設置されていた。建物内に令和2年から令和17年までを支払期間とする建物所有者名義のソーラーローン契約書が残置されていたが、所有権留保の有無等、詳細は不明である。						

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	79,500	1.01	187.71	0.95	14,320,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 桶川-10

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $83,100\text{円}/\text{㎡} \times 100.5/100 \times 100/103.0 \times 100/102 \div 79,500\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件（道路接面方位）等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近条件（駅距離）等が優る。

イ 個別格差：接面方位（増価）、間口狭小（減価）等を総合的に考量した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2～4（土地）

物件2は物件1と一体となっているが、東側隣接地所有者との共有地で各土地への出入りのため利用されている土地、物件3・4は雑種地であるので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	79,500	0.30	3.98	1 / 2	50,000
3	79,500	0.05	2.30	1 / 12	1,000
4	79,500	0.05	7.75	1 / 12	3,000

個別格差：物件2は価値率30%、物件3・4は価値率5%と査定

③ 物件5（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
5	150,000	111.58	0.71	11,880,000

ウ 現価率：

経過年数約6年、経済的残存耐用年数約18年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)-5%
(計算式) $18 / (6 + 18) \times (1 - 0.05)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	14,320,000	0.60	法定地上権	8,590,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	14,320,000	-8,590,000		1.0	0.7	4,010,000
2	50,000			1.0	0.7	40,000
3	1,000			1.0	0.7	1,000
4	3,000			1.0	0.7	2,000
5	11,880,000	+8,590,000	1.0	1.0	0.7	14,330,000
一括価格 (合計)						18,383,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (桶川-10)
所 在 : 桶川市大字加納字堀切4番16外
価 格 : 83,100円/㎡
位 置 : J R 高崎線「桶川」駅約1,800m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 157㎡
供給処理施設 : ガス・水道・下水
接 面 道 路 : 東5.0m市道
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅、農地等が混在する新興住宅地域

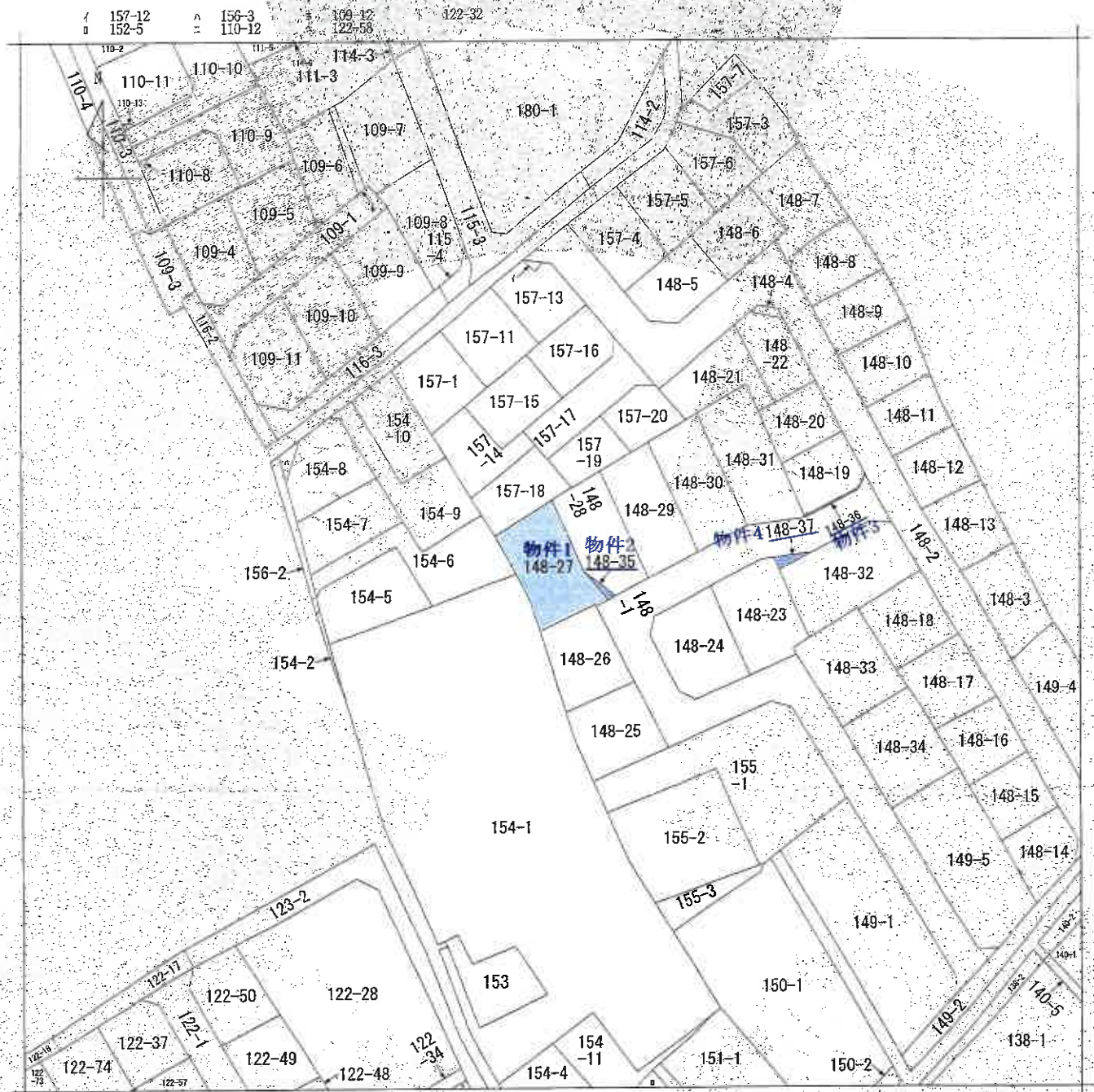
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写

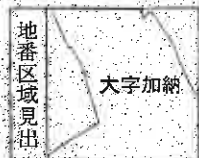
GSI Maps



位置図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	桶川市大字加納字大加納			地番	148番27		
出力尺	1/600	精度区分		座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		
作成年月日				備付年月日 (原図)	補記事項	旧土地台帳附属地図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月19日

さいたま地方事務局上尾出張所
登記官

地図整理番号：M14788
(1/1)

A3版をA4版に縮小

公図写

登記年月日：令和1年7月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月19日 さいたま市地方法務局上尾出張所

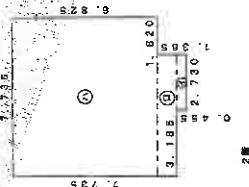
登記官

A3版をA4版に縮小

各階平面図

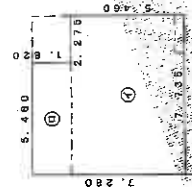
求積表

イ	2.730 × 0.485	=	1.242150
ロ	5.816 × 0.810	=	5.382600
ハ	7.735 × 6.825	=	52.791375
合 計			59.416175
床面積		59.41	m ²



求積表

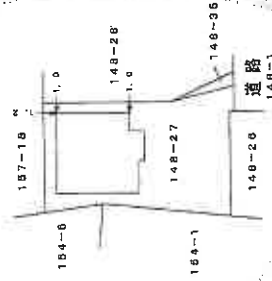
イ	7.735 × 5.450	=	42.233100
ロ	8.450 × 1.820	=	5.372000
合 計			52.170300
床面積		52.17	m ²



建物平面図

家屋番号 1-4-8番27

建物の所在 福川市大字加納字大加納148番地27



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会印)